

三 令第四十五条第一項の地域

丁

農地及び農業用施設に係る農林業施設小災害復旧事業に係る市町村の区域
都道府県名
岩手県
秋田県
山形県
新潟県
富山県
石川県
島根県
新潟県
富山県
石川県
島根県
新潟市
富山市、高岡市、小矢部市
金沢市、七尾市、珠洲市
中能登町
穴水町
出雲市、雲南市
邑南町
萩市、柳井市
香美市
豊前市、うきは市、朝倉市
別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後
大島
北諸県
宮崎県
鹿児島県
鹿児島市、志布志市
霧島市、志布志市
市町村名
宮古市
湯沢市、由利本荘市、大仙市
鶴岡市、酒田市
最上町、真室川町、鮭川村
飯豊町
遊佐町
金沢市、七尾市、珠洲市
中能登町
穴水町
郡上市
萩市
香美市
別府市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、由布市、国東市
霧島市
岐阜県
山口県
高知県
大分県
鹿児島県
熊毛
屋久島町

一

関市

市町村名

由利本荘市、大仙市

鶴岡市、酒田市、新庄市

最上町、舟形町、真室川町、鮭川村

西置賜

飽海

遊佐町

最上

飯豊町

遊佐町

最上町、舟形町、真室川町、鮭川村

西置賜

飽海

有効期間が6年であるもの 登録番号 登録番号 肥料の種類	肥料の名称 くみあい水稻育苗箱全量施肥専用40JコードN60	名称 ジェイカムアグリ株式会社	住所 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	輸第109366号 水酸化苦土肥料 輸第109367号 水酸化苦土肥料 輸第109369号 混合窒素肥料 外第109305号 塩化加里	水酸化マグネシウム59 水酸化マグネシウム55 16.0硫硝安S YH丸粒56号加里肥料	シーアイマテックス株式会社 シーアイマテックス株式会社 全国農業協同組合連合会 青島宇慧緑色工貿有限公司	東京都港区芝三丁目8番2号 東京都港区芝三丁目8番2号 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 中華人民共和国(山東)自由貿易試験区青島片区前湾保税港区莫斯科路38号(A)
生第109288号 被覆窒素肥料	配合肥料	配合肥料14-3.0	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941番地			
生第109292号 配合肥料	液状肥料	RT-6	ラクトップ有限会社	大阪府大阪市西区新町一丁目8番6号			
生第109303号 鉱さいけい酸質肥料	鉱さいけい酸質肥料	Mn入り珪酸苦土石灰36-44-5-2	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地			
生第109304号 化成肥料	化成肥料	くみあい複合塩加磷安460	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号			
生第109308号 化成肥料	Newゴールデンブロック		清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号			
生第109329号 化成肥料	くみあいUFけい酸加里入り複合硝加磷安S590		サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10			
生第109335号 液状肥料	ペリーマックスB		サナテックシード株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目7番10号ランディック虎ノ門ビル			
生第109353号 化成肥料	有機入り磷加安200		日東エフシー株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町1丁目23番地			
生第109354号 化成肥料	くみあい高度化成640		北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地			
生第109355号 化成肥料	苦土ほう素入り富士483号K		富士肥料株式会社	三重県四日市市西末広町4番17号			
生第109360号 家庭園芸用複合肥料	家庭園芸用葉面散布肥料		ラサ晃栄株式会社	東京都千代田区内神田二丁目6番8号			
生第109363号 被覆窒素肥料	CCL		セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7			
生第109364号 被覆窒素肥料	CCM		セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7			
輸第109295号 混合微量元素肥料	KG-M1号		鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号			
輸第109307号 被覆窒素肥料	SCU37%		株式会社ティ・エス・ケー	栃木県栃木市新井町1008番地4			
輸第109327号 混合加里肥料	ケーカルMOP		トミクラ産業株式会社	兵庫県姫路市花田町高木209番地の1			
輸第109333号 液状肥料	S-9062液剤		住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号			
輸第109356号 水酸化苦土肥料	60.0水酸化マグネシウム		NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号			
輸第109358号 配合肥料	配合肥料33-0-4		株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号			
輸第109361号 化成肥料	ハイタワー複合肥料345		有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目3番地15			
輸第109362号 化成肥料	ハイタワー複合肥料363		有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目3番地15			
輸第109365号 混合窒素肥料	15.0硫硝安S		全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号			

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○経済産業省令第31号

中小企業信用保険法（昭和11十五年法律第1百六十四号）第11条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

令和7年11月11十六日

経済産業大臣 武藤 容治

災害名	地域	指定の期間
令和7年11月十七日から日本海側を中心とした大雪による災害	青森県 青森市	令和7年11月11十六日から
	弘前市 黒石市	令和7年11月11十六日まで
	五所川原市 つがる市	
	平川市 西津軽郡鰯ヶ沢町	
	黒石市 中津軽郡西目屋村	
	五所川原市 北津軽郡板柳町	
	平川市 北津軽郡鶴田町	
	新潟県 南魚沼市	

○国土交通省告示第一百七号
特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年六月十一日法律第七十七号）第三条第一項及び第三項の規定により、別表とのおり特定都市河川を指定し、併せて次のとおり特定都市河川流域を指定するので、同条第十項並びに特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年五月十四日国土交通省令第六十四号）第一条第一項及び第二項の規定に基づき、公示する。

多日川寺三郎河川

多日川寺三郎河川

国土交通大臣 中野 洋昌

路線名中國鐵道自動車

国土交通大臣 中野洋昌

(図面省略) 次の図面の赤色枠で囲まれた部分の図面

別表　その関係図は、東北地方整備局及び北上川下流河川事務所に備え置いて縦覧に供する。
多田川特定都市河川

名 称	区 間	上 流 端	下 流 端
多田川	別所沢の合流点	大崎市三本木高柳字腕挽一六二番一地先の国道橋下	鳴瀬川への合流点
長堀川	大崎市古川字青塚二番地先	大崎市古川字竹ノ内十一番一地先	多田川への合流点
大江川	右岸 大崎市古川字竹ノ内十一番一地先	大崎市古川大崎字城下一九七番四地先の鉄道橋下流	多田川への合流点
渋井川	左岸 大崎市岩出山南沢字高野七番二地先	多田川への合流点	多田川への合流点
渋川	右岸 大崎市岩出山南沢字高野九番二地先	多田川への合流点	多田川への合流点
境堀川	左岸 大崎市古川新堀字南田一一番地先の新堀江橋	渋川への合流点	多田川への合流点
名蓋川	右岸 加美郡加美町上狼塚字大堤東十三番地先 加美郡加美町菜切谷字大堤西一番二地先	多田川への合流点	多田川への合流点

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の事業計画の変更（第三回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

○防衛省告示第六十七号
海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
令和七年三月二十六日

区
域

二	事業施行期間	平成二十七年十一月二十日から令和十四年三月三十一日まで
三	施行地区	大阪府大阪市北区豊崎七丁目、中津一丁目、中津二丁目、中津三丁目、中津五 大淀中一丁目、大淀南一丁目、大深町、梅田三丁目及び大阪市福島区福島六丁目の各一部
四	土地区画整理事業の名称	大阪都市計画事業大阪駅北大深西地区土地区画整理事業
五	事務所の所在地	大阪府大阪市北区大深町四番二十号グランフロント大阪タワーA十七階
六	施行規程及び事業計画の認可の年月日	平成二十七年十一月二十日
七	事業計画の変更（第三回）の認可の年月日	令和七年三月二十六日

○防衛省告示第六十七号
海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
令和七年三月二十六日

日 時	令和七年三月三十一日（予備、同年四月一日）の〇六〇〇から二〇〇〇まで
区 域	沖縄島東方の次の（ア）から（イ）までの四地點を順次結んだ線並びに（ア）及び（イ）の二地點を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下の間
（ア） 北緯二六度三分一四秒 東経一二八度一九分五三秒	

(工)	(ウ)	(イ)	(ア)	沖縄島南東方の次の(ア)から(甲)までの七地 点を順次結んだ線並びに(ア)及び(甲)の二地 点を結んだ線により囲まれる海面並びに その上空で海面から高度一五、二四〇メートル 以下までの間
北緯二五度四一分一秒	東經二八度五一分三秒	北緯二五度四八分三七秒	東經二九度〇二分一九秒	北緯二五度四四分一秒
東經二九度二五分五二秒	北緯二五度四五分一秒	東經二九度二五分五二秒	東經二三〇度二〇分五二秒	東經二三〇度二〇分五二秒

実施艦 その他	(キ)	北緯二五四度四三分二四秒
	(力)	東経一三〇度三五分五二秒
自衛艦十三隻	(オ)	北緯二五度四一分一五秒
	(ガ)	東経一三〇度四四分五一秒
自衛艦十三隻	(キ)	北緯二四度五三分一五秒
	(カ)	東経一三〇度〇三分五一秒
射撃訓練は、前記区域に航空機が存 在しないこと、また、射撃海面に船舶 等が存在しないことを確認しながら実 施する。	二	実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚 する。
海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年三月二十六日	○	防衛省告示第六十九号
海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年三月二十六日	日 時	令和七年三月三十一日（予備、同年四月 一日）の一一〇〇から一八〇〇まで
沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地 点を順次結んだ線及び(ア)から(カ)までの二地 点を結んだ線により囲まれる海陸面並び にその上空で海面高から高度一五、二四 〇メートル以下までの間	区 域	(ア) 北緯二四度二三分一五秒 東経一三〇度四七分五一秒 北緯二五度二六分一五秒 (イ) 東経一三一度四 分五二秒 北緯二五度二三分一五秒 東経一三二度三〇分五一秒 北緯二四度〇〇分一五秒 東経一三二度二三分三八秒 北緯二四度〇七分三三秒 (カ) 東経一三二度一〇分二五秒 東施艦十三隻
射撃訓練は、前記区域に航空機が存 在しないこと、また、射撃海面に船舶 等が存在しないことを確認しながら実 施する。	二	実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚 する。
前記区域の各点の経緯度は、世界測 地系の数値である。	三	

実施艦 その他	<p>○防衛省告示第七十号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年三月二十六日</p> <p>区域　　防衛大臣　中谷　元</p> <p>日時　　令和七年四月六日の〇七〇〇から一九〇〇まで</p> <p>○若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(イ)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間</p> <p>(ア) 北緯三七度〇一分一一秒 東経三四度五九分五一秒</p> <p>(イ) 北緯三七度二二分一秒 東経三五度三九分四九秒</p> <p>(ウ) 北緯三七度〇二分一秒 東経三五度三九分四九秒</p> <p>(エ) 東緯三六度四〇分一秒 東経一三四度五九分五〇秒</p> <p>実施艦　自衛艦九隻</p> <p>その他</p>
区域	<p>○防衛省告示第七十二号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年三月二十六日</p> <p>区域　　防衛大臣　中谷　元</p> <p>日時　　令和七年四月六日の〇八〇〇から一七〇〇まで</p> <p>○五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間</p> <p>(ア) 北緯三三度二〇分一二秒 北緯三三度四七分一二秒 東經一七八度四五分五五秒 (イ) 東經一二九度〇九分五五秒 自衛艦九隻</p>
実施艦	<p>二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。</p> <p>三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。</p>
	<p>一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。</p> <p>二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。</p> <p>三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。</p>

○九州地方整備局告示第四十一号 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
一 施行者の名称 鹿児島県
二 都市計画事業の種類及び名称 平成三十年九州地方整備局告示第八十一号鹿屋都市計画道路事業
三・三・十五号寿大通線
三 事業施行期間 自平成三十年四月二十七日至令和十年三月三十一日
四 事業地 収用の部分 変更なし
五 事業地 使用の部分 変更なし
六 事業地 議事日程 九州地方整備局長 森田 康夫
七 事業地 会議場所 三月二十五日の議事日程は次のとおり。
八 事業地 会議日程 令和七年三月二十五日（火曜日）午後一時開議
九 事業地 会議議題 一 情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明
十 事業地 会議議題 二 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一六号）
十一 事業地 会議議題 三月二十四日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
十二 事業地 会議議題 半島振興法の一部を改正する法律案（衆第一五号）
十三 事業地 会議議題 災害対策特別委員会に付託
十四 事業地 会議議題 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第九号）
十五 事業地 会議議題 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一〇号）
十六 事業地 会議議題 政治改革に関する特別委員会に付託
十七 事業地 会議議題 また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
十八 事業地 会議議題 土地改良法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）農林水産委員会に付託
十九 事業地 会議議題 三月二十四日議員から次の質問主意書が提出された。
二十 事業地 会議議題 フジ・メディア・ホールディングスの外資比率と総務省の対応の適切性に関する質問主意書（浜田聰提出）第六八号
廿一 事業地 会議議題 千葉県知事選挙の候補者があつた立花孝志氏に対する傷害事件発生時の警察の現場対応の妥当性に関する質問主意書（浜田聰提出）第六九号
廿二 事業地 会議議題 一 施行者の名称 沖縄県
廿三 事業地 会議議題 二 都市計画事業の種類及び名称 平成九年建設省告示第千百四十三号那覇広域都市計画公園事業
廿四 事業地 会議議題 九・六・三号中城公園
廿五 事業地 会議議題 三 事業施行期間 自平成九年四月二十三日至令和十四年三月三十一日
廿六 事業地 会議議題 四 事業地 収用の部分 変更なし
廿七 事業地 会議議題 使用の部分 変更なし

○九州地方整備局告示第四十一号
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年三月二十六日

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

東京都知事 (1)第32008号	ウエルスガーディアン株式会社	能登半島地震復興支援アンド投資事業有限責任組合
		令和7年2月19日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者(廃業)

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者	登録番号	商号、名称又は氏名
愛媛県知事号 (1)第01772号	有限公司アイリス	
熊本県知事号 (1)第00037号	有限公司香川不動産部	
東京都知事号 (2)第31778号	株式会社エレガント・トバゾク(株式会社エボルバ・バンク)	I B J ファイナンシャルアドバイザリー株式会社
令和6年10月24日 (2)第31778号		

貸金業法(昭和五十八年法律第三十一号)第四十一条の二十七第一項の規定による公示する。 令和七年三月二十日 貸金業法第四十一条の十四第一項第二号の規定に係る事項の変更 株式会社シー・アイ・シー西日本営業部所在地の変更	登録番号	商号、名称又は氏名
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ5階	登録番号	金融庁長官 井藤 英樹
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日新聞ビル4階	登録番号	令和7年2月25日(火)
	変更前	変更後
営業所名	変更前	変更後

以上

貸金業法(昭和五十八年法律第三十一号)第四十一条の二十七第一項の規定による公示する。 令和七年三月二十日 貸金業法第四十一条の十四第一項第二号の規定に係る事項の変更 株式会社日本信用情報機構本社所在地の変更	登録番号	商号、名称又は氏名
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ5階	登録番号	金融庁長官 井藤 英樹
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日新聞ビル4階	登録番号	令和7年2月25日(火)
	変更前	変更後
営業所名	変更前	変更後

貸金業法(昭和五十八年法律第三十一号)第四十一条の二十七第一項の規定による公示する。 令和七年三月二十日 貸金業法第四十一条の十四第一項第二号の規定に係る事項の変更 株式会社日本信用情報機構本社所在地の変更	登録番号	商号、名称又は氏名
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ5階	登録番号	金融庁長官 井藤 英樹
西日本営業部 大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日新聞ビル4階	登録番号	令和7年2月25日(火)
	変更前	変更後
営業所名	変更前	変更後

公 告

所得税法第180条の規定に該当しなくなつた外国法人	責任者の氏名	证明書の有効期限
所得税法第214条の規定に該当しなくなつた非居住者	所得税法第214条の規定に該当しなくなつた非居住者	所得税法(昭和40年法律第33号)第214条第2項による届出があつたので、同法第180条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。
所得税法(昭和40年法律第33号)第180条第2項による届出があつたので、同法第180条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。	所得税法(昭和40年法律第33号)第214条第2項による届出があつたので、同法第214条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。	所得税法(昭和40年法律第33号)第214条第2項による届出があつたので、同法第214条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。
令和7年3月26日	令和7年3月26日	令和7年3月26日
品川税務署長 坂本 達哉	豊能税務署長 楠 知典	品川税務署長 坂本 達哉
ウイルヘルムセン・ポート・サービス・ジャパン・プライベイト・リミテッド	松井 典子	ウイルヘルムセン・ポート・サービス・ジャパン・プライベイト・リミテッド
事務所等の名称	事務所等の名称	事務所等の名称
責任者の氏名	責任者の氏名	責任者の氏名
証明書の有効期限	証明書の有効期限	証明書の有効期限

指定保安検査機関の選定に関するお問い合わせ
高压ガス保安法(昭和二十六年法律第一百四〇号)第三十五条第一項第一号の規定に基づいて、次のと
ねの指定保安検査機関を指定したので、高压ガス保安法施行令(平成九年政令第二十号)第十九条第
一項第三号の規定に基づいて委託された同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づいて、公示する。
令和七年三月二十六日 中部近畿産業保安監督部長 正毅 夏紀

都市計画道路事業公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、都市計画道路事業の施行について次のとおり公告する。

令和7年3月26日

関東地方整備局長 岩崎 福久

1 都市計画事業の種類及び名称 矢板都市計画道路事業3・3・5号宇都宮陸羽線

2 施行者の名称 国土交通大臣

3 事業所の所在地 栃木県宇都宮市平松町504（関東地方整備局宇都宮国道事務所）

4 事業地の所在

収用の部分 令和2年国土交通省告示第401号の事業地のうち栃木県矢板市針生梅ヶ久保及び境峰地内において事業地を変更する。

使用の部分 変更なし

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出してください。

令和7年（家）第5号

新潟県佐渡市畠野甲233番地

申立人 近藤 幸広

本籍新潟県佐渡市新穂正明寺463番地、最後の住所新潟県佐渡市新穂正明寺463番地、死亡の場所新潟県佐渡市、死亡年月日令和6年8月13日、出生の場所新潟県佐渡郡新穂村、出生年月日昭和19年9月14日、職業無職

被相続人 亡 本間 昭夫

事務所新潟県佐渡市河原田本町394番地 法テラス佐渡法律事務所

相続財産清算人 弁護士 林 大樹

催告期間満了日 令和7年10月10日

新潟家庭裁判所佐渡支部

令和7年（家）第20015号

浜松市浜名区西中瀬1丁目8番18号 司法書士柴田泰光事務所

申立人 柴田 泰光

本籍静岡県浜松市中央区佐藤町678番地、最後の住所浜松市中央区佐藤2丁目23番9号、死亡の場所静岡県浜松市中央区、死亡年月日令和6年12月22日、出生の場所静岡県浜松市、出生年月日昭和13年12月16日、職業無職

被相続人 亡 磯部 好美

浜松市中央区野口町217番地の4 オフィス野口2B 浜松綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊藤 祐尚
催告期間満了日 令和7年10月24日
静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年（家）第7014号

名古屋市天白区島田2丁目603番地
申立人 合同会社あらたま総合事務所
本籍名古屋市名東区引山1丁目706番地、最後の住所名古屋市名東区引山1丁目706番地、死亡の場所愛知県長久手市、死亡年月日令和6年5月13日、出生の場所愛知県守山市、出生年月日昭和31年11月18日、職業不動産賃貸業

被相続人 亡 高木 功
事務所愛知県大府市若草町4丁目306番地アラタビル301 若草法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河西 辰哉

催告期間満了日 令和7年10月28日
名古屋家庭裁判所

令和6年（家）第970号

愛知県碧南市松本町28番地
申立人 碧南市長 小池友妃子
本籍愛知県碧南市源氏町2丁目34番地、最後の住所愛知県碧南市源氏町2丁目34番地、死亡の場所愛知県碧南市、死亡年月日令和2年6月26日、出生の場所愛知県碧海郡棚尾町、出生年月日大正15年6月10日、職業不詳

被相続人 亡 生田 準一
愛知県西尾市花ノ木町1-18エイトビル4F
花の木法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中根 雄志
催告期間満了日 令和7年10月14日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和6年（家）第2363号

京都市中京区西ノ京御輿岡町16番地8
申立人 一般社団法人げんてん社会福祉士共同事務所

代表者代表理事 大釜 訓
本籍京都市下京区高倉通五条下る堺町25番・26番合地、最後の住所京都市中京区西ノ京春日町16番地の44 西ノ京スカイハイツA棟514号、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日令和6年10月1日、出生の場所神戸市須磨区、出生年月日昭和7年3月8日、職業無職
被相続人 亡 柴田満智子

事務所京都府木津川市木津駅前1丁目22番地森川ビル2階202 きづがわ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 北尾友華利
催告期間満了日 令和7年10月9日
京都家庭裁判所

令和7年（家）第80124号

大阪府東大阪市小阪3丁目4-47
申立人 八戸の里グランドマンション管理組合
本籍兵庫県尼崎市長洲東通2丁目55番地2、最後の住所大阪府東大阪市小阪3丁目4番A-901号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和5年12月9日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和26年3月17日、職業無職

被相続人 亡 濱野 勝幸
大阪市北区西天満1丁目2番5号 大阪J Aビル12階

相続財産清算人 弁護士 洞 良隆
催告期間満了日 令和7年11月5日
大阪家庭裁判所

令和6年（家）第70296号

大阪府大阪市天王寺区寺田町2丁目3番12-402号
申立人 小嶋 旭

本籍兵庫県たつの市御津町室津78番地、最後の住所兵庫県姫路市網干区浜田239番地48、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日令和5年6月14日、出生の場所兵庫県相生市、出生年月日昭和36年8月11日、職業建設業

被相続人 亡 小嶋 輝政
事務所兵庫県姫路市岡町40番地 澤田・中上・森法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中上 幹雄
催告期間満了日 令和7年10月20日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和6年（家）第30394・30514号

広島市佐伯区八幡が丘1丁目11番16号
申立人 梅田 淳也

広島市中区上幟町3番27号
申立人 広島県信用保証協会

本籍広島市南区段原新町351番地、最後の住所広島市佐伯区八幡が丘1丁目11番16号、死亡の場所広島県廿日市市、死亡年月日令和6年1月9日、出生の場所広島市、出生年月日昭和13年11月28日、職業無職

被相続人 亡 梅田 幹雄
事務所広島市中区上幟町2番31号F U J Iビル26-303号室 梅原法律事務所

相続財産清算人 弁護士 梅原 太郎
催告期間満了日 令和7年10月15日
広島家庭裁判所

令和7年（家）第7010号

山口県防府市寿町2-11 吉幸Ⅱビル3階
申立人 板村 憲作
本籍山口県防府市千日2丁目665番地、最後の住所山口県防府市千日2丁目10番7号、死亡の場所山口県防府市、死亡年月日令和6年10月29日、出生の場所山口県防府市、出生年月日昭和25年11月30日、職業無職

被相続人 亡 田中 貞夫
山口県防府市寿町2-11 吉幸Ⅱビル3階
弁護士法人いたむら法律事務所

相続財産清算人 弁護士 板村 憲作
催告期間満了日 令和7年10月15日
山口家庭裁判所

令和7年（家）第9012号

福岡県鞍手郡鞍手町弥生2丁目86番
申立人 富永 晴之
本籍福岡県中間市大字中間4104番地、最後の住所福岡県中間市中間2丁目9番20号、死亡の場所福岡県中間市、死亡年月日平成31年4月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡県遠賀郡中間町、出生年月日昭和31年5月8日、職業不明

被相続人 亡 濱本 良則
事務所北九州市八幡西区樋口町4番1号

相続財産清算人 司法書士 竹之内恵子
催告期間満了日 令和7年10月20日
福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年（家）第4001号

宮崎県宮崎市宮田町12番15号
申立人 小松加奈子
本籍宮崎県えびの市大字前田1222番地、最後の住所宮崎県宮崎市大字田吉4374番地1 宮崎東病院4階病棟、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日令和6年11月11日、出生の場所宮崎県西諸県郡飯野町、出生年月日昭和26年1月10日、職業無職

被相続人 亡 鬼丸富二男
事務所宮崎県宮崎市宮田町12番15号
相続財産清算人 司法書士 小松加奈子
催告期間満了日 令和7年10月15日
宮崎家庭裁判所

令和6年(家)第588号
 大阪府大阪市住之江区中加賀屋4丁目4番13号エクセルコート住之江公園4A
 申立人 倉瀬加代子
 本籍愛媛県松山市北条辻1384番地、最後の住所愛媛県松山市北条辻1384番地、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日令和5年7月10日、出生の場所山口県阿武郡奈古村、出生年月日昭和8年11月7日、職業無職
 被相続人 亡 本吉 光子
 愛媛県松山市東野2丁目5番30号エステート東野305
 相続財産清算人 司法書士 佐伯 孝昭
 催告期間満了日 令和7年9月30日
 松山家庭裁判所

令和7年(家)第51号
 松山市二番町4丁目7番地2
 申立人 松山市長 野志 克仁
 本籍愛媛県松山市永木町1丁目59番地3、最後の住所愛媛県松山市永木町1丁目59番地の3、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日推定令和6年12月20日、出生の場所愛媛県松山市、出生年月日昭和42年8月28日、職業不明
 被相続人 亡 渡邊 信一
 愛媛県松山市保免西1丁目8番25号 セジュール保免C 102号
 相続財産清算人 檜垣 文吾
 催告期間満了日 令和7年10月10日
 松山家庭裁判所

令和6年(家)第742号
 千葉県銚子市双葉町5番地の5
 申立人 銚子信用金庫
 本籍茨城県鹿嶋市宮中1丁目11番地8、最後の住所茨城県鹿嶋市宮中1丁目11番15号、死亡の場所茨城県鹿嶋市、死亡年月日令和4年10月3日、出生の場所大阪府高槻市、出生年月日昭和14年1月31日、職業無職
 被相続人 亡 久野 雅己
 茨城県石岡市国府2丁目3番26号
 相続財産清算人 司法書士 西間木雅子
 催告期間満了日 令和7年10月7日
 水戸家庭裁判所麻生支部

令和6年(家)第753号
 茨城県水戸市南町2丁目5番24号榎澤本店ビル4階
 申立人 大塚 雅子
 本籍茨城県行方市吉川461番地、最後の住所茨城県行方市吉川461番地、死亡の場所茨城県桜川市、死亡年月日令和6年6月10日、出生の場所茨城県行方郡津澄村、出生年月日昭和29年12月20日、職業無職
 被相続人 亡 方波見信子
 茨城県水戸市南町2丁目5番24号榎澤本店ビル4階
 相続財産清算人 弁護士 大塚 雅子
 催告期間満了日 令和7年10月21日
 水戸家庭裁判所麻生支部

令和6年(家)第20159号
 東京都新宿区水道町3番1号
 申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
 本籍大阪府守口市西郷通1丁目35番地、最後の住所群馬県前橋市下新田町274番地7、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日令和6年2月12日、出生の場所広島県大竹市、出生年月日昭和38年8月2日、職業不詳
 被相続人 亡 山本 弘幸
 事務所群馬県桐生市宮前町2-11-2 KGビル3階 久保田法律事務所
 相続財産清算人 内田 光人
 催告期間満了日 令和7年10月8日
 前橋家庭裁判所

令和6年(家)第736号
 東京都小金井市本町5丁目15番9-604号栄ハイツ・シード
 申立人 和田 寧子
 本籍福岡県嘉麻市山野1677番地、最後の住所岐阜市黒野404番地1 黒野あそか苑、死亡の場所岐阜市、死亡年月日令和6年1月3日、出生の場所福岡県嘉穂郡稻葉村、出生年月日大正15年3月30日、職業無職
 被相続人 亡 福澤 照子
 事務所岐阜市美江寺町1丁目27番地 第一住宅ビル4階 大町法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 大町 亘
 催告期間満了日 令和7年10月9日
 岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第17号
 岐阜市吉野町6丁目31番地
 申立人 岐阜市信用保証協会
 本籍岐阜市下西郷2丁目57番地1、最後の住所岐阜市下西郷2丁目57番地1、死亡の場所岐阜県羽島市、死亡年月日令和6年4月8日、出生の場所岐阜市、出生年月日昭和54年7月14日、職業鉄骨・鉄筋工事業
 被相続人 亡 川村 幸生
 事務所岐阜市関市栄町3丁目2番4号 関あさくら法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 掛布 真代
 催告期間満了日 令和7年10月9日
 岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第2015号
 愛知県江南市古知野町北屋敷53番地3
 申立人 戸谷 栄子
 本籍岐阜県各務原市川島河田町469番地3、最後の住所愛知県一宮市時之島字円明寺30番地33時之島マンションA-103号、死亡の場所愛知県犬山市、死亡年月日令和5年9月29日、出生の場所宮崎県北諸県郡中郷村、出生年月日昭和12年12月10日、職業無職
 被相続人 亡 鎌田 三男
 岐阜県羽島郡岐南町八剣北4-111奥田ビル3階 岐阜みなみ法律事務所
 相続財産清算人 鈴木 亨
 催告期間満了日 令和7年10月7日
 名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年(家)第2017号
 愛知県一宮市萩原町萩原字大日3番地
 申立人 井上 聰
 本籍愛知県一宮市今伊勢町本神戸字中町1005番地、最後の住所愛知県一宮市千秋町加納馬場字魚目5番地ナーシングホーム北斗千秋、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日令和7年1月24日、出生の場所愛知県一宮市、出生年月日昭和41年3月3日、職業無職
 被相続人 亡 鈴木 均
 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目21番23号宇佐美丸の内ビル2階 坪内・高井法律事務所
 相続財産清算人 高井 洋輔
 催告期間満了日 令和7年10月7日
 名古屋家庭裁判所一宮支部

令和6年(家)第524号
 北海道小樽市オタモイ3丁目12番113号 オタモイ西団地
 申立人 伊藤 邦夫
 本籍三重県津市高茶屋小森町95番地27、最後の住所三重県津市栗真町屋町1652番地1、死亡の場所三重県津市、死亡年月日令和6年2月15日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和35年6月14日、職業不明
 被相続人 亡 高野 明
 三重県四日市市三栄町2-11 三栄ビル2階 人見法律事務所
 相続財産清算人 人見 公友
 催告期間満了日 令和7年10月6日
 津家庭裁判所

令和6年(家)第9024号
 長崎市小菅町16番30号
 申立人 川瀬 雅代
 本籍長崎県長崎市寄合町34番地、最後の住所長崎市三重町461番地4、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和5年7月4日、出生の場所長崎県南松浦郡崎山村、出生年月日昭和5年2月13日、職業無職
 被相続人 亡 西村 ナル
 長崎市興善町8番1号 林興産ビル2階
 相続財産清算人 司法書士 向原源一郎
 催告期間満了日 令和7年10月6日
 長崎家庭裁判所

令和7年(家)第40002号
 北海道登別市美園町4丁目11-13
 申立人 宮前 正義
 本籍北海道登別市美園町4丁目11番地13、最後の住所北海道室蘭市高砂町1丁目12番9号、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日令和6年10月2日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和31年7月7日、職業無職
 被相続人 亡 吉田 俊一
 事務所北海道室蘭市東町2丁目27番4号セミナービル3階 弁護士法人北海道みらい法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 増川 拓
 催告期間満了日 令和7年10月10日
 札幌家庭裁判所室蘭支部

令和6年(家) 第71971号
東京都板橋区板橋2丁目66番1号
申立人 板橋区福祉事務所長
本籍長野県岡谷市堀ノ内1丁目9124番地、最後の住所東京都板橋区赤塚4丁目23番2号
ウイルホームズ板橋202号、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日令和5年4月5日、出生の場所長野県岡谷市、出生年月日昭和27年5月31日、職業無職
被相続人 亡 志村 良雄
事務所東京都千代田区神田淡路町1丁目3番1号トーハン淡路町ビル901 やまうえ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山上 俊夫
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第72662号
東京都大田区新蒲田1-18-22
申立人 東京都大田都税事務所長
本籍東京都大田区池上6丁目6番、最後の住所東京都大田区久が原2丁目20番5-305号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日推定令和4年10月30日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和32年7月31日、職業不明
被相続人 亡 茶木龍之介
事務所東京都中央区銀座1丁目20番7号ウイング銀座Ⅲビル3階 佐々木法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐々木健二
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第73152号
東京都渋谷区代々木2丁目5番1号 羽田ビル802号室
申立人 一般社団法人成年後見センター・ハーモニー
本籍東京都中野区中野1丁目17番地7、最後の住所東京都中野区中野1丁目41番27号、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日令和6年7月28日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和23年1月1日、職業無職
被相続人 亡 前川 ゆき
事務所東京都渋谷区代々木2-5-1羽田ビル802号室 新宿南法律事務所
相続財産清算人 弁護士 土肥 尚子
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第73405号
東京都荒川区荒川2丁目2番3号
申立人 荒川区長
本籍千葉県市川市八幡5丁目669番地、最後の住所東京都荒川区西日暮里2丁目29番1-903号、死亡の場所東京都荒川区、死亡年月日令和6年9月21日、出生の場所東京都練馬区、出生年月日昭和23年7月31日、職業無職
被相続人 亡 石神眞紀子
事務所東京都千代田区丸の内1丁目9番2号
グランツウキヨウサウスター13階 阿部・井窪・片山法律事務所
相続財産清算人 弁護士 加藤 寛史
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第73533号
東京都北区滝野川6丁目47番3号
申立人 片桐 弘乃
本籍東京都荒川区西尾久2丁目1541番地、最後の住所東京都荒川区南千住6丁目36番5号
グリーンハイム荒川、死亡の場所東京都荒川区、死亡年月日令和6年10月14日、出生の場所東京都東京市荒川区、出生年月日昭和7年11月8日、職業無職
被相続人 亡 松山 祐子
事務所東京都中央区日本橋室町4丁目1番21号 近三ビルディング8階 荒巻・後藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 荒巻 廉士
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第73569号
東京都品川区北品川6-5-32
申立人 二宮 定翠
国籍中国、最後の住所東京都品川区西五反田1丁目24番4-503号、死亡の場所不詳、死亡年月日西暦2024年10月7日頃、出生の場所東京都品川区、出生年月日西暦1950年12月12日、職業不動産賃貸
被相続人 亡 陳 杏花 (CHEN XIN GHUA)
事務所東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
相続財産清算人 弁護士 大室 幸子
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和7年(家) 第70378号
東京都世田谷区玉川1丁目15番1-805号
申立人 小山由香里
本籍東京都世田谷区砧3丁目200番地1、最後の住所東京都世田谷区桜丘4丁目25番8号
井上病院、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年12月14日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和27年12月26日、職業無職
被相続人 亡 五十嵐美恵子
事務所東京都中央区日本橋2丁目2番2号マルヒロ日本橋ビル6階 久米法律事務所
相続財産清算人 弁護士 馬場 伸城
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和6年(家) 第91103号
東京都小平市小川町2丁目1333番地
申立人 小平市
本籍東京都小平市上水本町2丁目1282番地、最後の住所東京都小平市上水本町2丁目16番1号、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日令和5年11月11日頃から20日頃までの間、出生の場所東京都北多摩郡小平町、出生年月日昭和23年4月11日、職業不明
被相続人 亡 杉浦 明
事務所東京都中野区中央3丁目39番1号たんぽぽ館1F たんぽぽ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 元倉美智子
催告期間満了日 令和7年10月20日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家) 第90081号
東京都中野区本町2丁目46番1号
申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍大阪府枚方市杉山手2丁目12番、最後の住所東京都武蔵野市境南町2丁目3番14-805号グローリア初穂武蔵境、死亡の場所東京都武蔵野市、死亡年月日令和5年12月26日、出生の場所大阪府吹田市、出生年月日昭和44年10月4日、職業不明
被相続人 亡 宮成 正男
事務所東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
日比谷ダイビル6階 潮見坂綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉羽真一郎
催告期間満了日 令和7年10月20日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家) 第90120号
東京都新宿区市谷田町2丁目7番地15市ヶ谷クロスプレイス6階
申立人 須田みさ子
本籍東京都千代田区神田神保町2丁目4番地6、最後の住所東京都調布市小島町2丁目18番地3調布コープラス208、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和11年5月28日、職業無職
被相続人 亡 柴崎美沙子
事務所東京都武蔵野市御殿山1丁目2番2号
グレイス御殿山4階 オオノ・キド法律事務所
相続財産清算人 弁護士 城戸 貴明
催告期間満了日 令和7年10月10日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家) 第90136号
東京都昭島市中神町1157番地11
申立人 佐藤 和夫
本籍東京都立川市一番町6丁目13番地31、最後の住所東京都立川市一番町6丁目13番地の31、死亡の場所東京都立川市、死亡年月日推定令和6年5月10日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和25年11月28日、職業無職
被相続人 亡 前鼻 千里
事務所東京都目黒区自由が丘1丁目7番15号
ベルテ・フォンタン3F KA1法律事務所
相続財産清算人 弁護士 奈良 恒則
催告期間満了日 令和7年10月20日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家) 第90147号
東京都東久留米市幸町1丁目5番22号
申立人 金子ゆう子
本籍東京都文京区大塚5丁目170番地、最後の住所東京都町田市玉川学園1丁目17番11号、死亡の場所東京都多摩市、死亡年月日令和6年10月10日、出生の場所東京都武蔵野市、出生年月日昭和39年11月21日、職業無職
被相続人 亡 松山 勝
事務所東京都府中市寿町2丁目3番地の1
レールサイド寿2階 大藏法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大藏 久宣
催告期間満了日 令和7年10月20日
東京家庭裁判所立川支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(ヘ)第2号

愛媛県西条市北条677番地2

申立人 黒河 美香

権利の届出の終期 令和7年6月30日

令和7年3月4日 西条簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 西条市三津屋

地番 118番

地目 宅地

地積 263.58平方メートル

(2)登記年月日番号 松山地方法務局西条支局明治34年3月26日受付第1674号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治34年3月25日設定

目的 建物所有

存続期間 明治34年1月1日から明治39年12月30日まで

地代 1年米4斗5升

支払期 每年12月25日

地上権者 周桑郡多賀村大字三津屋32番戸
一色治太吉

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあるので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第640号

青森県青森市大字羽白字沢田300番地の5

申立人 小野 忠行

本籍青森県青森市古川2丁目1番地3、最後の住所神奈川県川崎市高津区下作延2082番地
大野荘1F

不在者 小野 敏行

昭和26年11月23日生

届出期間満了日 令和7年7月3日

青森家庭裁判所

令和6年(家)第6602号

東京都武蔵野市境南町3-8-5 パルハウ

スエスト105

申立人 大杉 理奈

国籍フィリピン共和国、最後の住所フィリビンカラオカン市カリエクトロ61-D番

不在者 ゲレロリベラ、メリアン

西暦1977年6月25日生

届出期間満了日 令和7年7月4日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第16号

静岡県浜松市中央区遠州浜1丁目23番4-101号 市営遠州浜団地みどり3棟

申立人 斎藤 和弘

法定代理人成年後見人 森上 克彦

本籍静岡県浜松市中央区遠州浜3丁目22番、最後の住所静岡県浜松市遠州浜4丁目25番5号

不在者 斎藤 京子

昭和40年1月15日生

届出期間満了日 令和7年7月4日

静岡家庭裁判所浜松支部

令和6年(家)第307号

大阪府豊中市新千里北町3丁目3番B45-304号

申立人 楠 真利子

国籍大韓民国、最後の住所大韓民国以下不詳

不在者 金 宗培

西暦1922年11月17日生

届出期間満了日 令和7年7月3日

和歌山家庭裁判所

令和6年(家)第290号

徳島県海部郡海陽町芥附字匠田36番地5

申立人 藤 未良

本籍徳島県海部郡海陽町小谷字小野14番地1、最後の住所徳島県徳島市八万町千鳥83番地の5サバパス八万町202号室

不在者 藤 大樹

昭和58年11月4日生

届出期間満了日 令和7年7月4日

徳島家庭裁判所

令和6年(家)第1880号

東京都練馬区高野台5-24 1-308

申立人 櫻原喜美子

本籍富山県富山市呉羽町160番地7、最後の住所札幌市豊平区豊平4条1丁目4番11-207号

不在者 澤山 浩之

昭和58年10月7日生

届出期間満了日 令和7年7月18日

札幌家庭裁判所

令和6年(家)第71号

福島県喜多方市山都町字下石打場3507番地の3

申立人 斎藤 幸男

本籍福島県喜多方市山都町字下石打場3507番地3、最後の住所福島県喜多方市山都町字下石打場3507番地の3

不在者 斎藤 信子

昭和34年2月13日生

届出期間満了日 令和7年7月15日

福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年(家)第2015号

新潟県三条市北新保1丁目11番12号

申立人 西澤 正幸

本籍新潟県三条市北新保1丁目11番、最後の住所新潟県三条市北新保1丁目11番12号

不在者 西澤 康晴

平成4年9月18日生

届出期間満了日 令和7年7月31日

新潟家庭裁判所三条支部

令和6年(家)第646号

岐阜県各務原市緑苑西2丁目69番地

申立人 村井 恵子

本籍岐阜県各務原市緑苑西2丁目69番地、最後の住所岐阜県各務原市緑苑西2丁目69番地

不在者 村井 逸朗

昭和23年1月28日生

届出期間満了日 令和7年7月8日

岐阜家庭裁判所

令和6年(家)第2227号

名古屋市緑区大高町字本町67-3

申立人 濱島美智弘

本籍名古屋市緑区大高町字鷺津97番地、最後の住所名古屋市緑区大高町字鷺津97番地

不在者 浅井あや子

大正6年11月5日生

届出期間満了日 令和7年7月17日

名古屋家庭裁判所

令和6年(家)第633号

福岡県京都郡苅田町大字新津631番地194

申立人 吉永富士夫

本籍大阪府堺市鳳北町参丁百參拾壹番地、最後の住所大阪府堺市鳳北町参丁百參拾壹番地

不在者 近藤 トヨ

明治9年2月6日生

届出期間満了日 令和7年7月25日

福岡家庭裁判所行橋支部

失踪宣告

令和6年(家)第85号

本籍長野県下伊那郡高森町下市田3997番地イ

1、最後の住所不明

不在者 小林 民雄

明治43年10月25日生

令和7年3月5日失踪宣告審判確定

長野家庭裁判所飯田支部裁判所書記官

令和6年(家)第420号

本籍長崎県南島原市布津町丙4222番地、最後の住所岐阜県羽島郡笠松町田代776番地

不在者 山崎 ミホ

大正7年9月28日生

令和7年3月5日失踪宣告審判確定

岐阜家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2075号

本籍大阪府大阪市浪速区日本橋東2丁目3番地、最後の住所大阪市東住吉区坂町2丁目91

不在者 三木 辰夫

昭和13年2月27日生

令和7年3月4日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第463号

本籍鳥取県倉吉市堺町2丁目252番地、最後の住所鳥取県倉吉市上余戸115番地の7

不在者 大前 文子

昭和43年6月3日生

令和7年3月1日失踪宣告審判確定

鳥取家庭裁判所倉吉支部裁判所書記官

令和6年(家)第190号

本籍沖縄県沖縄市諸見里1丁目1209番地、最後の住所アメリカ合衆国フロリダ州以下不詳

不在者 國場 静子

昭和12年9月21日生

令和7年3月1日失踪宣告審判確定

那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和6年(家)第304号

本籍熊本県熊本市花園町1054番地、住所滋賀県高島市今津町角川1161 角川ヴィラ

申立人(失踪者) 河野 正昭

昭和31年12月21日生

令和7年3月1日失踪宣告取消審判確定

大津家庭裁判所高島出張所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第8号

茨城県水戸市本町2丁目3番16号
申立人 有限会社佐藤新聞舗
代表者代表取締役 佐藤 伸一
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月3日
令和7年3月4日 札幌簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 B O15257
金額 528,880円

支払期日 令和6年11月30日

支払地 札幌市

支払場所 三菱UFJ銀行札幌支店

振出日 令和6年9月30日

振出地 札幌市

振出人 株式会社カナモト 代表取締役社長
金本 哲男

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第4号

東京都江東区潮見2丁目8番10号
申立人 センコー汽船株式会社
代表者代表取締役 山田 音弥
権利を争う旨の申述の終期 令和7年2月28日
令和7年3月3日 長野簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 DH148586
金額 1,000,000円

支払期日 令和6年4月30日

支払地 長野県須坂市

支払場所 八十二銀行須坂支店

振出日 令和5年12月25日

振出地 長野県須坂市大字幸高246番地

振出人 オリオン機械株式会社 代表取締役社長 太田 哲郎

受取人 申立人

最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第19号

福島県耶麻郡猪苗代町字林崎461-3
債務者 株式会社ドットコム・リレーションズ
代表者代表取締役 古川 明

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 園田 真紀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後2時

令和7年(フ)第348号

福岡市中央区赤坂3丁目8番31-1501号、旧本店所在地大阪府東大阪市鴻池町2丁目5番17号

債務者 有限会社 SAKATA
代表者清算人 坂田 雅樹

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田代 圭
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後2時

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第28号

青森県平川市大光寺一滝本35番地1

債務者 株式会社おおかわ農産
代表者代表取締役 大川 喜慎

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笹 晃説
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後2時

青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第50号

岡山県浅口郡里庄町大字浜中75番地の1

債務者 東洋薄荷工業株式会社
代表者代表取締役 東山 敏

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 敏之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第111号

神戸市中央区多聞通2丁目5番16号

債務者 株式会社エクロール
代表者代表取締役 平山 智一

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 室木 徹亮
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前10時30分

津地方裁判所破産係

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第503号

岐阜県美濃市大矢田747-1

債務者 グランドリーエクステリア合同会社
代表者代表社員 井川 友斗

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 掛布 真代
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前10時50分

岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第161号

徳島県徳島市北冲洲4-13-9

債務者 株式会社セイシン食品
代表者代表取締役 伊東 陸哉

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金水 孝真
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1123号

神戸市長田区東尻池町2丁目14番13号

債務者 HMG株式会社
代表者代表取締役 永山 龍一

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 崔 舜記
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時45分

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第22号

三重県鈴鹿市自由ヶ丘4丁目1633番地342

債務者 株式会社フジガード
代表者代表取締役 藤本 浩行

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 室木 徹亮
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前10時30分

令和7年(フ)第54号 滋賀県草津市渋川1丁目3番11-706号 債務者 株式会社b e e g l e 代表者代表取締役 高橋 宣治 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田幸太朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前11時 大津地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 祐治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大島 忍 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白土 大作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時30分 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第78号 岡山県備前市久々井1070番地 債務者 有限会社田中運送 代表者取締役 田中 吉穂 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小寺 立名 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前11時30分 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高梨 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時30分 水戸地方裁判所日立支部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎はるか 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後2時15分 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福谷 朋子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時45分 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第18号 山形県南陽市二色根53-1 債務者 合同会社アシスト、コーポレーション 代表社員 井上 充 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 遠藤 正紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時30分 山形地方裁判所米沢支部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平賀 真明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後3時30分 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古德 尚子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前11時10分 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平井 朝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時15分 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第246号 宮城県名取市名取が丘2丁目14番4号 債務者 河北アロー設備株式会社 代表者代表取締役 吉野 浩清 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 治子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 章弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後3時15分 水戸地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古德 尚子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前11時10分 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木虎 孝之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第91号 大分市大字津守392番地3 債務者 株式会社みらい 代表者代表取締役 山本 佳介	長野県千曲市大字野高場1764番地5 債務者 有限会社フェディック 代表者取締役 森 俊彦	茨城県日立市多賀町5丁目13番2号 債務者 有限会社ミリオン 代表者取締役 伊藤 康範	北海道滝川市東町5丁目8番25号 債務者 丸芳工業株式会社 代表者代表取締役 芳賀 晴美 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柴崎 泰斗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前11時45分 札幌地方裁判所滝川支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第319号

福岡市南区塩原4丁目14番3号 河村レジデンス303号

債務者 鴨川 光一

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松嶋秀真郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第52号

岡山県倉敷市藤戸町藤戸32番地1 アーバン浮洲 102

債務者 入屋 真弓

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡原 洋介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和6年(フ)第319号

青森市栄町2丁目7番14号

債務者 佐藤 英也

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田村 良
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第29号

青森県平川市大光寺一滝本35番地1

債務者 大川 喜慎

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笠 晃説
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第113号

神奈川県厚木市幸町10番7号 サンメゾン105

債務者 田口 修

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡安 知巳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第122号

神奈川県秦野市鶴巻南2丁目8番25号

債務者 横溝 正義

- 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 紀光
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第179号

名古屋市北区西味鋤1丁目927番地 バビリオン庄内3-F号

債務者 杉山 正城

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 乾 亮平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第308号

札幌市中央区南1条西21丁目1番23-201号

債務者 吉崎 圭介

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 種田 紘志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第12号

富山市才覚寺648番地

債務者 村井 宣子

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浦田 秀幸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで

富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第256号

名古屋市天白区植田南2丁目113番地 メゾン植田8C号

債務者 舘 英広

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 海田 雅史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第202号

福岡市博多区大博町5番13-301号 クレアール博多

債務者 川満 祐樹

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松井 竜介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第72号

福岡市南区野間3丁目14番29-1106号 ピュアドーム高宮ロイヤルズ

債務者 河邊 仁美

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松井 竜介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第209号

福岡市東区香椎照葉5丁目1番14-903号 ラクレイス香椎照葉

債務者 佐伯 幸星

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川渕 春花
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第117号 岐阜県海津市南濃町戸田872番地 債務者 西脇佳代子 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月12日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	令和6年(フ)第92号 福岡県豊前市大字大西373番地 債務者 岸本 幸枝 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々田由華子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第1857号 福岡市早良区祖原4番24-304号 グリーンマンション西新 債務者 高尾 雅博 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 裕貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第1656号 福岡市西区福重5丁目10番44-202号 リーベル福重弐番館 債務者 市山 浩二 1 決定年月日時 令和7年3月13日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石坂 崇彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第334号 福岡県大野城市南ヶ丘1丁目14番23号 債務者 坂本恵利子 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芳賀由紀子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第132号 福岡市西区下山門団地11番304号 債務者 木下 貞子 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 裕貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2432号 福岡市早良区南庄4-13-7-102、住民票上の住所佐賀県鳥栖市古賀町306番地4ドエル古賀A102 債務者 柴田 忠信 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄島 純平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第16号 鹿児島県霧島市国分下井610番地5 債務者 中山 浩次 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 雨宮 敬之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	令和6年(フ)第208号 宮城県多賀城市桜木2丁目8番49号 栄荘 債務者 本田 正勝 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田野崎太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後2時15分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第1323号 福岡県糟屋郡志免町別府3丁目2番26号 債務者 藤 起緑 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米山 功兼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第238号 仙台市太白区恵和町32番24号 コテージ恵和V-205 債務者 鈴木 孝彦 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 千葉俊太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ)第429号 沖縄県那覇市字仲井真1番地 コ一ボ喜楽301 債務者 野原 学 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 比嘉 佑哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第120号 福岡県宗像市日の里1丁目10番地1 101棟305号 債務者 出張美容室紫苑こと 牛ノ瀬マリ子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田康太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第323号 福岡県太宰府市御笠1丁目4番11号 債務者 鬼塚 信夫 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 有紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第220号 仙台市泉区七北田字東裏51番地 マインホーム102 債務者 丸子 一郎 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡 洋祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第146号 福岡県宗像市東郷6丁目9番5-6号、前住所福岡県宗像市城西ヶ丘3丁目24番地12 債務者 宗像ソフトデザインこと 村上 洋一	令和7年(フ)第62号 新潟市中央区花園1丁目1番8号 アパガーデンコート新潟駅前1007号 債務者 藤井 聰 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 墓	

令和7年(フ)第245号
宮城県多賀城市高橋2丁目11番20号 シャンソネットⅡ201号
債務者 木村 彩香(旧姓佐藤)
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 安藤 秀樹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第264号
仙台市青葉区みやぎ台3丁目5番7-2号
債務者 馬場 理津
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡 洋祐
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午後2時10分
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第40号
島根県邑智郡邑南町矢上3531番地7
債務者 洲濱 雅之
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木暮 孝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
松江地方裁判所浜田支部
令和6年(フ)第1182号
広島県山県郡北広島町高野1045番地
債務者 石橋ファームこと 石橋 誠
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 好永 裕一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1193号
広島県廿日市市六本松1丁目4番5-203号
債務者 森山 浩
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 真鍋 俊枝

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第36号
広島県福山市柳津町5丁目18番5号
債務者 大野 貴久
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊藤 敦史
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和7年(フ)第37号
福岡県糟屋郡篠栗町庄1丁目2番22-602号
セレス篠栗、前住所大分県由布市湯布院町川上3717番地1 アレティアⅡ 101
債務者 後藤 拓巳
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 南正覚文枝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第34号
福島県伊達市根岸5番地5 M I K O T O V I B 号室
債務者 渡邊 弘一
1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西沢 桂子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
福島地方裁判所
令和7年(フ)第106号
神戸市須磨区北落合2丁目9番15-104号
債務者 児子 弘貴
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松田 昌明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第112号
神戸市中央区山本通4丁目27番18-701号、
従前の住所神戸市中央区多聞通4丁目1番12号 ビナイン402号室
債務者 平山 智一
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 米田 耕士
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第133号
神戸市灘区楠丘町3丁目9-10、住民票上の住所神戸市中央区布引町2丁目2番13-303号
債務者 ライブワークスこと 浦久 伸
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤原 唯人
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時45分
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第2号
兵庫県川西市多田桜木1丁目7番2-505号、
前住所大阪市浪速区桜川2丁目3番19-1103号
債務者 奥田 美紅
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田尻 志麻
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和7年(フ)第30号
広島県福山市吉津町4番4号
債務者 小井川 武
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上野 彰大
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前11時40分
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年(フ)第150号
福岡市中央区春吉2丁目13番8-201号 コンフォート南天神
債務者 馬場 成美
1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡部 有紀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午後2時30分
5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和5年(フ)第578号
兵庫県姫路市平野町59番地 グリーンヒルズ平野201号、住民票上の住所兵庫県姫路市書写424番地7
債務者 ほぐし処SAKURAこと 一井 彰敏
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新 智博
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第96号
兵庫県加古郡稻美町国岡5丁目62 プレミール・トモ103、住民票上の住所兵庫県加古川市神野町石守1丁目56番地
債務者 勝田 好保
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松前 拓士
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第98号
兵庫県加古郡稻美町国岡5丁目62 プレミール・トモ103、住民票上の住所兵庫県加古川市神野町石守1丁目56番地
債務者 勝田 妙子
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松前 拓士
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ) 第2070号 横浜市西区平沼1丁目2番8-1304号 債務者 溝下 季成 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩野 貴史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱邊 和揮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤田 温香 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第289号 横浜市青葉区新石川2丁目29番地 フォティーニアたまプラーザ706 債務者 岡本 安弘 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田鍋 智之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 並木 榛平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月24日前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 鹿児島地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ) 第207号 岐阜市下土居3丁目3番30-302号(グランアルテール)、前住所岐阜市下土居3丁目3番30-302号(セレニティー) 債務者 稲葉 直樹 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宗田未来人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 甲斐 寛之 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 省二 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 北海道千歳市住吉3丁目9番18号 セントペルジェL号	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ) 第379号 岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町2丁目322番地 債務者 内藤 勝則 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木田まり子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂巻 道生 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所都城支部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂巻 道生 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所都城支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ) 第4205号 大阪府守口市大日町1丁目15番26-505号 債務者 俵 博司 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木田まり子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池内 悠樹 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪府守口市大日町1丁目15番26-505号	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池内 悠樹 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪府守口市大日町1丁目15番26-505号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第279号 横浜市神奈川区三ツ沢東町8番14号 ヒルサイド横浜PART II・101号 債務者 佐藤 大聖 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前田 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤田 温香 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤田 温香 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第25号 鹿児島県霧島市国分広瀬1丁目24番73-5号 シティハイツ広瀬A103 債務者 並木 榛平 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 並木 榛平 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 鹿児島地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第252号 北海道千歳市住吉3丁目9番18号 セントペルジェL号 債務者 中野 省二 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 甲斐 寛之 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 省二 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 北海道千歳市住吉3丁目9番18号 セントペルジェL号	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 省二 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 北海道千歳市住吉3丁目9番18号 セントペルジェL号	1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第267号 埼玉県川口市芝桜ノ爪2丁目6番13号 債務者 栗林 康雄 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県川口市芝桜ノ爪2丁目6番13号	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県川口市芝桜ノ爪2丁目6番13号	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ) 第276号 埼玉県加須市久下2丁目43番地16 債務者 浅川 昌廣 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木島 直幸 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県加須市久下2丁目43番地16	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木島 直幸 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県加須市久下2丁目43番地16	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木島 直幸 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県加須市久下2丁目43番地16	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ) 第4205号 岐阜県北葛飾郡松伏町大字松伏2222番地 コープふじみ野A-101、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2602番地1 ユートピア式番館202号室 債務者 木島 直幸 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅川 昌廣 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ) 第72号 埼玉県吉川市中央1丁目9番地5 オツツ吉川A201 債務者 山本 尚弥 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古林 幸(旧姓星野) 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県吉川市中央1丁目9番地5 オツツ吉川A201	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古林 幸(旧姓星野) 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県吉川市中央1丁目9番地5 オツツ吉川A201	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古林 幸(旧姓星野) 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 埼玉県吉川市中央1丁目9番地5 オツツ吉川A201	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第90号
埼玉県春日部市粕壁3丁目4番7号 サンライズ101
債務者 木村 昌睦
1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第105号
埼玉県吉川市保443-1、住民票上の住所埼玉県春日部市大沼3丁目64番地2 セルアーモ金子105号
債務者 武村 和明
1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第137号
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西5丁目10番地
3 メゾン関口1-201
債務者 平野 正美
1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第144号
埼玉県草加市原町3丁目11番2号
債務者 濱路恵理子
1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第156号
埼玉県三郷市戸ヶ崎2丁目44番地
債務者 川村 聖美
1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第167号

埼玉県八潮市大字南川崎353番地 グループ
　　ホームきらりベル、旧住所埼玉県吉川市大字
吉屋1番地82

債務者 増田 真理

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第229号

東京都立川市栄町3丁目24番地の7

債務者 河野 晃

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第298号

東京都西東京市保谷町2丁目5番10号コード
　　ムツミ101号

債務者 戸塚 博和

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第25号

大阪府泉佐野市大西1丁目9番6号

債務者 坂口 文

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第67号

大阪府和泉市伏屋町1丁目5番90-201号

債務者 中村 風優(旧姓山中)

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の
 用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第81号

大阪府泉佐野市下瓦屋1丁目2番56-102号
債務者 平田なおみ

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の
 用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第86号

大阪府泉大津市二田町1丁目9番5号 シ
ティハイツノアン202号 (事業所所在地)
大阪府高石市取石2丁目45番21号 家屋番号
14番1の2、前住所大阪府高石市東羽衣7丁
目3番45-403号
債務者 ソーイングあいこと 筆野 節子

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の
 用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第89号

大阪府和泉市富秋町1丁目2番1号
債務者 井手田延子

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の
 用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第103号

大阪府岸和田市岸野町16番3号
債務者 松下 優斗

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第9号

北九州市門司区大字畠1202番地3
債務者 坂本 恵太

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第139号

北九州市小倉北区江南町7番1-406号
債務者 久光八重子

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第458号

大阪市西成区天下茶屋北2丁目8番7号 蒲生ハイツ 2階
債務者 安田 友紀

1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
5 免責審尋期日 令和7年5月23日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第950号

大阪市東成区大今里南6丁目16番20-613号
債務者 山下 晃平

1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
5 免責審尋期日 令和7年5月27日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続廃止**令和6年(フ)第243号**

愛知県一宮市千秋町佐野485番地17
破産者 株式会社ファンゴ

- 1 決定年月日 令和7年3月12日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第155号

沖縄県那覇市古波蔵1丁目3番16号プローテ
古蔵209号
破産者 株式会社mark's engine
er

- 1 決定年月日 令和7年3月12日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第1593号

札幌市南区藤野5条1丁目6番6号
破産者 F a m合同会社

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第40号

茨城県かすみがうら市下土田1522番地8
破産者 株式会社雅賀

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和6年(フ)第169号

茨城県つくば市真瀬1269番地
破産者 株式会社睦園

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和6年(フ)第14号

栃木県那須塩原市塩原696番地
破産者 有限会社伊藤穀屋商店

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和6年(フ)第15号

(亡伊藤正章の最後の住所) 栃木県那須塩原市塩原696番地

破産者 亡伊藤正章相続財産

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和6年(フ)第260号

群馬県高崎市新町3182番13号

破産者 トレシーズ合同会社

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第2189号

横浜市鶴見区生麦4丁目25番38号

破産者 有限会社中設備工業所

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第53号

富山県射水市沖塚原11番地1

破産者 株式会社新湊ゴルフガーデン

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

富山地方裁判所高岡支部

令和6年(フ)第947号

名古屋市中区大須3丁目5番49号

破産者 有限会社アニアプランニング

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第991号

愛知県あま市木田南1丁目2番地4

破産者 株式会社アマテラス

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2087号

名古屋市緑区清水山2丁目1819番地

破産者 有限会社渡辺土建

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2337号

名古屋市中村区横井1丁目162番地5 二村
マンション106号

破産者 有限会社M I K I

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2539号

愛知県小牧市小木2丁目247番地2

破産者 Cu o r e株式会社

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第80号

三重県名張市梅が丘北4番町23番地

破産者 藤田 祐樹

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊賀支部

令和元年(フ)第3208号

大阪市中央区本町橋2-15

破産者 株式会社アクア

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第947号

大阪府東大阪市中石切町5丁目1番8号

破産者 有限会社テクノマツモト

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2378号

大阪市北区豊崎3丁目9番7号IZUMIビル5階

破産者 株式会社ルーシー

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2379号

大阪市北区豊崎3丁目9番7号IZUMIビル5階

破産者 有限会社プロデュース

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4635号

大阪市西区北堀江1丁目1番7号四ツ橋日生ビル709

破産者 株式会社橋本不動産事務所

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5322号

大阪府八尾市北木の本4丁目72番地の1

破産者 株式会社P i P i

- 1 決定年月日 令和7年3月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第1016号	東京都八王子市下恩方町350番地 破産者 株式会社栄鋳造所 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1273号	東京都日野市日野台2丁目38番地の7 破産者 有限会社山手 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1869号	東京都八王子市下柚木2丁目26番地10スカイハイツ302号 破産者 大村 麻衣 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1885号	東京都町田市能ヶ谷4丁目3番22号ボルトフィーノ105 破産者 高橋 大輔 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2069号	東京都八王子市中野山王3丁目7番2-202号 破産者 奥住 忠安 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和5年(フ)第254号	新潟県糸魚川市大字田海12番地1 破産者 ニッカ興産株式会社

令和6年(フ)第135号	新潟地方裁判所民事部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第221号	津地方裁判所四日市支部破産係 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第316号	津地方裁判所四日市支部破産係 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第295号	津地方裁判所四日市支部破産係 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第297号	大津地方裁判所民事部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第4950号	大阪市住之江区安立2丁目5番15号 m e n e d a s 437号室 破産者 汀 裕樹雄 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第37号	大阪地方裁判所第6民事部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第144号	広島地方裁判所尾道支部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第529号	宮崎地方裁判所破産係 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1号	名古屋地方裁判所民事第2部 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1477号	名古屋地方裁判所一宮支部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

令和6年(フ)第26号	富山地方裁判所高岡支部 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和5年(フ)第337号	静岡県浜松市中央区倉松町435番地の6 シーサイドコーポ103 破産者 遠江ツーリスト株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第164号	静岡地方裁判所浜松支部破産係 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第300号	福岡地方裁判所久留米支部 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1477号	東京都西多摩郡日の出町大字大久野4631番地1 破産者 石谷 太三 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第149号
 三重県桑名市多度町戸津607番地16 カラーケインテットー102、前住所三重県桑名市多度町香取311番地9
 破産者 一木 功
 1 決定年月日 令和7年3月14日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第39号
 広島県三原市宮浦6丁目7-22、商業登記簿上の本店所在地広島県三原市城町1丁目20番21号
 破産者 有限会社みどり書店
 1 決定年月日 令和7年3月14日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 広島地方裁判所尾道支部
令和6年(フ)第114号
 兵庫県伊丹市瑞穂町3丁目9番地
 破産者 北尾建設株式会社
 1 決定年月日 令和7年3月13日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和5年(フ)第684号
 埼玉県三郷市戸ヶ崎2267番地18
 破産者 有限会社新解
 1 決定年月日 令和7年3月14日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第50号
 長野県茅野市宮川1706番地
 破産者 株式会社アイシー企画
 1 決定年月日 令和7年3月14日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 長野地方裁判所諏訪支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第1898号
 福岡市中央区清川2丁目5番1-1208号 サヴォイ コートオブアームズ
 破産者 三浦 明
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで
 2 一般調査期日 令和7年4月23日午後3時30分
 令和7年3月11日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2144号
 福岡県糟屋郡宇美町原田1丁目24-19 プロスペールコナン2B101号、住民票上の住所福岡県糟屋郡粕屋町長者原東2丁目6番13号
 破産者 北本 剛一
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで
 2 一般調査期日 令和7年4月23日午前10時30分
 令和7年3月11日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2194号
 福岡市中央区草香江1丁目8番32-712号グランドサンリヤン大濠公園、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷2-19-15宮益坂ビルディング609
 破産者 N株式会社(旧商号 STIMIRO N株式会社)
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月8日午前10時30分
 令和7年3月10日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2259号
 福岡市博多区那珂3丁目19番2-905号 市営那珂第1住宅2棟、前住所福岡市南区桧原7丁目15番1号 京地ビル103号
 破産者 岡本かつよ
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月13日午前11時30分
 令和7年3月12日
 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1453号
 福岡市東区香椎照葉7丁目8番3-723号 照葉オーシャンステージEAST棟
 破産者 小西 希
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月10日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月23日午前11時
 令和7年3月11日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第94号
 北海道室蘭市西小路町13番12号
 破産者 行澤 弘美
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
 2 一般調査期日 令和7年4月25日午前11時30分
 令和7年3月17日
 札幌地方裁判所室蘭支部破産係
令和6年(フ)第1782号
 愛知県瀬戸市西山町1丁目60番地の43
 破産者 伊藤 貴子
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月27日午後2時40分
 令和7年3月13日
 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2169号
 名古屋市港区大西2丁目99番地 アンジュⅠ303号、開始決定時の住所名古屋市港区大西2丁目99番地 アンジュⅠ 106号
 破産者 小柳 寿馬
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月20日午前11時50分
 令和7年3月13日
 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第83号
 兵庫県伊丹市森本5丁目136番地1 コート向田206号、前住所京都府舞鶴市宇西神崎544番地
 破産者 大江 良和
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月15日午前10時10分
 令和7年3月13日
 神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和6年(フ)第1689号
 福岡県太宰府市御笠4丁目6番15号 River Side Castle 壱番館201号
 破産者 SKRオンラインこと 市原慎太郎
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
 2 一般調査期日 令和7年6月6日午後1時30分
 令和7年3月10日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第3642号
 大阪市港区波除5丁目8番10号
 破産者 関西テクノ株式会社
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで
 2 一般調査期日 令和7年6月2日午後1時50分
 令和7年3月14日
 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第1339号
 福岡県古賀市舞の里2丁目16番1号
 破産者 伊東 嘉之
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月22日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月22日午前11時
 令和7年3月11日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和5年(フ)第31号
 京都府宮津市字白柏1324番地
 破産者 ピュアやすらぎ株式会社
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月25日まで
 2 一般調査期日 令和7年6月10日午後1時30分
 令和7年3月14日
 京都地方裁判所宮津支部
令和6年(フ)第2421号
 福岡市東区香椎1丁目1番1-903号 ライオンズマンション香椎宮参道第2
 破産者 池田 康二
 1 破産債権の届出期間 令和7年4月25日まで
 2 一般調査期日 令和7年5月26日午後2時
 令和7年3月12日
 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第5374号
 大阪市福島区海老江5丁目4番13号 シティライフ野田 703号
 破産者 直 進一
 1 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで
 2 一般調査期日 令和7年6月9日午後2時40分
 令和7年3月14日
 大阪地方裁判所第6民事部

破産管財人変更**令和6年(フ)第748号**

福岡県京都郡苅田町大字与原1790番地1 オータムコート2棟101号室（開始決定時の住所）
北九州市八幡西区幸神2丁目3番16号
破産者 住原 隆将

破産管財人 戸田 泰裕を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。

新破産管財人 弁護士 多加喜寛明

令和7年3月7日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

特別清算開始**令和7年(ヒ)第2012号**

東京都杉並区成田東5丁目17番15-702号

清算株式会社 とだや本舗株式会社

代表清算人 戸田信之輔

1 決定年月日 令和7年3月14日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結**令和7年(ヒ)第4号**

徳島市論田町新開66番地の96

清算株式会社 株式会社ケイエスエムコーポレーション

1 決定年月日 令和7年3月12日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

徳島地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間**令和6年(再)第15号**

大阪市大正区南恩加島6丁目17番4号

再生債務者 株式会社中田運輸

特別調査期間 令和7年4月9日から令和7年4月11日まで

令和7年3月12日

大阪地方裁判所第6民事部

再生計画認可**令和6年(再)第15号**

東京都新宿区新宿4丁目1番6号JR新宿ミライナタワー

再生債務者 株式会社コベル

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。

令和7年3月12日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再)第16号

東京都渋谷区神宮前1丁目10番32号

再生債務者 コベルアセットマネジメント株式会社

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。

令和7年3月12日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結**令和3年(再)第2号**

東京都世田谷区玉川台2丁目13番2号

再生債務者 株式会社桜出版社

1 主文 本件再生手続を終結する。

2 理由の要旨 再生計画認可の決定が確定した後3年が経過した。

令和7年3月11日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第2号**

群馬県桐生市新里町新川2069番地5

再生債務者 須永 翔伍

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月16日まで

前橋地方裁判所桐生支部

令和6年(再イ)第159号

東京都府中市押立町2丁目22番地の7ほわいとがあでん208

再生債務者 石澤 明

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月16日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第4号

東京都東久留米市新川町1丁目9番24号ガーデンコート406号室

再生債務者 吉木 麻美

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月16日まで

金沢地方裁判所小松支部

令和7年(再イ)第5号

香川県高松市新田町甲2357番地9

再生債務者 歌谷 聖也

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前9時30分

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月9日まで

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(再イ)第2号

長崎県大村市松山町232番地1

再生債務者 篠田 清彦

1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月9日まで

長崎地方裁判所大村支部

令和6年(再イ)第35号

福井県越前市西尾町第39号43番地の4

再生債務者 石井きよみ

1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月14日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月2日まで

福井地方裁判所

令和7年(再イ)第8号

福井県坂井市春江町江留下屋敷32番地2

再生債務者 山田百合子

1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月14日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月2日まで

福井地方裁判所

令和6年(再イ)第546号 大阪市西成区天下茶屋東2丁目5番13号(営業所の住所) 大阪市西成区萩之茶屋2-3-8 再生債務者 松屋うどん店こと 中原 真美 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第33号 千葉県木更津市請西南3丁目21番地1 ハイツナリッシュ1 102号室(前住所) 埼玉県上尾市大字原市4355-2 203 再生債務者 小口 隆行 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年4月28日まで 札幌地方裁判所民事第4部	3 再生債権の届出期間 令和7年4月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月23日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第4号 長野市大字鶴賀緑町1108番地 再生債務者 竹内 和生 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月23日まで 長野地方裁判所民事部再生係	令和6年(再イ)第33号 長野市大字北尾張部794番地3 ノーチェ101号室 再生債務者 長田 文人 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで 長野地方裁判所民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年4月28日まで 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月23日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第3号 埼玉県川口市大字差間69番地の7 再生債務者 佐藤 要 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第59号 岐阜県美濃市2714番地17 再生債務者 辻 宏明 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年3月10番6号 再生債務者 高野 幸子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月14日から令和7年4月21日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月23日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第26号 千葉県船橋市金杉6丁目12番30号 再生債務者 穂坂 信浩 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第243号 福岡市博多区対馬小路13-26クレセントビル1203(住民票上の住所) 福岡県筑紫野市大字山家4603番地 再生債務者 三宅 泰雅 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月15日から令和7年4月22日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年4月28日まで 鉄路地方裁判所帯広支再生係	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第26号 千葉県船橋市金杉6丁目12番30号 再生債務者 穂坂 信浩 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(再イ)第27号 札幌市清田区里塚1条2丁目3番13-206号 再生債務者 渡部 直史 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年4月28日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月15日から令和7年4月22日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第42号 札幌市清田区美しが丘3条6丁目10番1-305号 再生債務者 安井しづか	令和7年(再イ)第42号 札幌市清田区美しが丘3条6丁目10番1-305号 再生債務者 安井しづか	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	

令和6年(再イ)第146号

仙台市宮城野区小田原1丁目7番25-304号
(従前の住所) 東京都練馬区中村南2丁目4番5-405

再生債務者 大田 雪華

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月9日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第130号

神奈川県鎌倉市雪ノ下2丁目3番5号

再生債務者 関本由紀子

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第131号

神奈川県鎌倉市雪ノ下2丁目3番5号

再生債務者 セバスチャンマゾこと マゾ セバスチャン ジョアンクロード ジョアキム
(MAZEAU SEBASTIEN JEAN CLAUDE JOACHIM)

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第146号

京都市伏見区淀生津町235番地51

再生債務者 杉立 大和

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月28日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和6年(再イ)第469号

大阪市浪速区芦原2丁目4番5号 メゾンK
201号

再生債務者 山本 誠

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第553号

大阪府吹田市桃山台3丁目9番10号

再生債務者 坂本 桂

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第9号

大阪市住吉区万代東4丁目2番31-804号

再生債務者 木村 吉宏

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第74号

大阪府茨木市山手台2丁目5番10-104号

再生債務者 野田 奈月

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月28日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第89号

大阪市北区長柄中2丁目7番13-503号(前住所 京都府宇治市木幡金草原60番地の7)

再生債務者 橋場 瞬

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第99号

大阪府吹田市豊津町1番10-1404号(前住所 兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目30番12号202)

再生債務者 安村 拓也

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第105号

大阪府寝屋川市東大利町16番5-6号

再生債務者 岩本 和久

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第15号

広島市安佐南区相田3丁目41番27号

再生債務者 ミライカメラ広島こと 野間 雄方

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第18号

山口県周南市城ヶ丘3丁目17番15号

再生債務者 吉田 忍

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年5月2日まで

山口地方裁判所周南支部

令和6年(再イ)第47号

徳島県阿波市市場町尾開字八坂216番地17

再生債務者 祖父江稔也

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで

徳島地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第347号

福岡県太宰府市朱雀4丁目5番9号

再生債務者 中村 登

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第18号

福岡市東区箱崎1丁目28番3号

再生債務者 森王 義浩

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第45号

福岡市中央区大宮1丁目5番17号

再生債務者 野上 一恵

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第1号

福岡県柳川市蒲生358番地3

再生債務者 田中啓一郎

- 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで

福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

<p>小規模個人再生による書面決議に付する決定</p> <p>令和6年(再イ)第241号 神奈川県綾瀬市深谷中5丁目11番8号 再生債務者 須藤 光儀 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月27日まで 令和7年3月13日 横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和5年(再イ)第288号 横浜市泉区新橋町714番地1 再生債務者 横山 孝浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月14日 横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和6年(再イ)第81号 栃木県鹿沼市板荷251番地21 再生債務者 高橋 智也 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月13日 宇都宮地方裁判所第1民事部</p> <p>令和6年(再イ)第61号 静岡県三島市徳倉2丁目18番75号 グリーンハイツ一木202 再生債務者 粕原 晃代 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月13日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p> <p>令和6年(再イ)第17号 長野県茅野市玉川1675番地20 再生債務者 和田 美香 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 長野地方裁判所諏訪支部</p>	<p>令和6年(再イ)第91号 愛知県豊田市上野町7丁目11-2 リアレーヴ101号(住民票上の住所) 愛知県豊田市城見町古屋戸134番地2(前住所) 愛知県豊田市井上町4丁目22番地9 再生債務者 山内 栄治 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 名古屋地方裁判所岡崎支部</p> <p>令和6年(再イ)第40号 岩手県九戸郡洋野町種市第23地割22番地1 再生債務者 中下 義智 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 盛岡地方裁判所第2民事部</p> <p>令和6年(再イ)第46号 茨城県石岡市東大橋3002番地4 再生債務者 小松崎寛之 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係</p> <p>令和6年(再イ)第80号 栃木県日光市板橋162番地129 再生債務者 加藤 嗣人 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 宇都宮地方裁判所第1民事部</p> <p>令和6年(再イ)第44号 群馬県伊勢崎市日乃出町1147番地54 再生債務者 清水 永光 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 前橋地方裁判所民事部破産再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第123号 東京都府中市四谷1丁目15番地の45 再生債務者 西本 舜 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和6年(再イ)第58号 静岡県伊豆の国市奈古谷2228番地の369 再生債務者 島川 裕美 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p> <p>令和6年(再イ)第366号 大阪市住吉区万代5丁目1番9号 再生債務者 仲井 純一 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月11日まで 令和7年3月14日 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年(再イ)第198号 札幌市東区北28条東15丁目3番14-402号 再生債務者 伊藤 英樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p>令和6年(再イ)第50号 静岡県富士宮市小泉2275番地の4 フレグラ ンス神山 C201号室 再生債務者 仲本 祐也 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日 静岡地方裁判所富士支部破産係</p> <p>令和6年(再イ)第290号 福岡県宗像市日の里6丁目16番地2 レシャ ンデ・フレーズ201号 再生債務者 久木田 祥 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月1日まで 令和7年3月11日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年(再イ)第315号 福岡県朝倉市甘木2407番地6 再生債務者 中嶋 寿美 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月1日まで 令和7年3月11日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年(再イ)第271号 福岡県福岡市東区千早5丁目32番10-1317号 グランフォーレ千早プレミア 再生債務者 土井良直樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月2日まで 令和7年3月12日 福岡地方裁判所第4民事部</p>
---	---	--	---

令和6年(再イ)第190号 福岡市博多区博多駅南4丁目12番26-301号 ピュア博多駅南式番館 再生債務者 西岡 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月13日 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第137号 神戸市兵庫区羽坂通2丁目1番32号 再生債務者 村上 寧 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 山口地方裁判所下関支部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日 広島地方裁判所呉支部
令和6年(再イ)第206号 福岡市東区馬出1丁目2番23号 第1岡部ビル406号 再生債務者 川上 秀人 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月13日 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第144号 神戸市北区星和台1丁目13番地の1 再生債務者 内藤 幸恵(旧姓豊島) 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 宮崎地方裁判所都城支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日 松山地方裁判所民事部 小規模個人再生による変更再生計画を書面決議に付する決定
令和6年(再イ)第320号 福岡県糟屋郡志免町大字吉原134番地3 グランディア博多の杜105号 再生債務者 権田 彰悟 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月13日 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第149号 神戸市中央区相生町5丁目14番19-1001号 再生債務者 堀 あゆみ 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月14日 神戸地方裁判所明石支部再生係	令和4年(再イ)第35号 大分県由布市挾間町下市294番地17 再生債務者 貞野 克士 1 決議に付する変更再生計画案 令和7年2月20日付け変更再生計画案 2 変更再生計画案に対する回答期間 令和7年3月31日まで 令和7年3月10日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 小規模個人再生による再生計画不認可
令和6年(再イ)第136号 神戸市兵庫区羽坂通2丁目1番32号 再生債務者 村上真粧美 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月14日 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第30号 鳥取県米子市大谷町260番地6 吉井ハイツC103号 再生債務者 早川 志津 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月17日 鳥取地方裁判所米子支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日 広島地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第28号 三重県津市久居北口町20番地1 再生債務者 篠村 健司 1 主文 本件再生計画を認可しない。 2 理由の要旨 令和7年2月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める事由がある。令和7年3月13日 津地方裁判所再生係 小規模個人再生による再生計画取消
令和6年(再イ)第1号 山口県下関市豊田町大字矢田86番地10 再生債務者 藤田 繁夫	令和6年(再イ)第15号 広島県呉市焼山東2丁目6番18号 再生債務者 梶原 啓嗣	令和2年(再イ)第48号 茨城県小美玉市上玉里727番地2 再生債務者 渡邊 洋介 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和4年5月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。令和7年3月17日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	

<p>給与所得者等再生による再生手続開始</p> <p>令和7年（再口）第1号</p> <p>福島県須賀川市森宿字横見根25番地6 再生債務者 相樂 和也</p> <p>1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年4月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月21日から令和7年4月28日まで</p> <p>福島地方裁判所郡山支部再生係</p> <p>給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取</p> <p>令和6年（再口）第8号</p> <p>福島県大野城市乙金1丁目8番4号 再生債務者 古賀 浩樹</p> <p>1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月10日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年3月31日まで 令和7年3月10日</p> <p>福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年（再口）第5号</p> <p>和歌山市和歌浦東1丁目6番38号 再生債務者 東 誠也</p> <p>1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月28日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ POSSIBILITY 事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年4月11日まで 令和7年3月14日</p> <p>和歌山地方裁判所民事部破産再生係</p> <p>令和6年（再口）第5号</p> <p>広島市西区観音町6番9-302号 再生債務者 沖石恵利香</p> <p>1 意見聴取に付する再生計画案 令和6年12月4日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ possibilità 事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年4月14日まで 令和7年3月17日</p> <p>広島地方裁判所民事第4部</p>	<p>給与所得者等再生による再生計画認可</p> <p>令和6年（再口）第11号</p> <p>福岡県那珂川市片縄西5丁目9番11号 パウゼ浦の原B202号 再生債務者 中田涉太朗</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月10日</p> <p>福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年（再口）第7号</p> <p>埼玉県草加市青柳6丁目8番55号 再生債務者 谷平 大介</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月14日</p> <p>さいたま地方裁判所越谷支部再生係</p> <p>令和6年（再口）第7号</p> <p>横浜市南区平楽148番地3 横浜ダイカンプラザスポーツメント209号 再生債務者 森田 峰亘</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月14日</p> <p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告</p> <p>次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。</p> <p>令和7年（チ）第3号</p> <p>東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 申立人 国 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 千葉県松戸市栄町西一丁目753番地の2 柳荘201号 共有者 菊池 昭幸</p> <p>届出期間満了日 令和7年5月13日</p> <p>令和7年3月13日 水戸地方裁判所民事部</p> <p>（別紙）物件目録</p> <p>1 所在 久慈郡大子町大字下津原字柿町 地番 110番 地目 田 地積 585平方メートル 不明共有者の持分 8分の1</p> <p>2 所在 久慈郡大子町大字下津原字四反町 地番 403番 地目 畑 地積 268平方メートル 不明共有者の持分 8分の1</p> <p>3 所在 久慈郡大子町大字下津原字四反町 地番 403番1 地目 山林 地積 51平方メートル 不明共有者の持分 8分の1</p> <p>4 所在 久慈郡大子町大字下津原字坪 地番 574番1 地目 山林 地積 128平方メートル 不明共有者の持分 8分の1</p>	<p>（別紙）物件目録</p> <p>1 所在 伊勢市馬瀬町字北ノ口 地番 452番13 地目 宅地 地積 160.55平方メートル 2 所在 伊勢市馬瀬町字北ノ口452番地13 家屋番号 452番13 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 53.85平方メートル 2階 23.18平方メートル</p> <p>所有者不明土地管理命令に関する異議の催告</p> <p>次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。</p> <p>令和7年（チ）第4号</p> <p>東京都中央区東日本橋3丁目6番5号 申立人 株式会社サイ・パートナーズ 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 練馬区関町4丁目甲619番地3 所有者 株式会社サンハイツ</p> <p>届出期間満了日 令和7年5月16日</p> <p>令和7年3月14日 東京地方裁判所立川支部</p> <p>（別紙）物件目録</p> <p>1 所在 西東京市保谷町6丁目 地番 1120番313 地目 宅地 地積 24.91平方メートル</p> <p>令和6年（チ）第1号</p> <p>静岡県下田市中531番地1 静岡県下田総合庁舎6階 申立人 静岡県賀茂農林事務所長 深野智恵子 住所・居所 不明 (亡石原驥の最後の住所) 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取2079番地 所有者 亡石原驥相続財産</p> <p>届出期間満了日 令和7年5月14日</p> <p>令和7年3月14日 静岡地方裁判所下田支部</p> <p>（別紙）物件目録</p> <p>所在 賀茂郡東伊豆町稲取字小田代 地番 2249番22 地目 田 地積 13平方メートル</p>
--	--	--

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、令和七年三月十三日厚生労働大臣の承認により清算を終了したので、厚生年金基金第47条第2項に基づき公告します。

令和7年3月26日

東京都文京区湯島3-21-10鉄二健保会館

3階

日本リネンサプライ業・介護事業厚生年金基金
代表清算人 河合 芳光

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、令和七年三月十三日をもつて清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金第43条により公告します。

1. 代表清算人氏名 河合 芳光

2. 住所 愛知県豊橋市西小鷹野1-6-4

令和7年3月26日

日本リネンサプライ業・介護事業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は令和七年五月一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続しは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) https://www.matsukiyococokara.com/ir/

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十六日

千葉県松戸市新松戸東九番地一

(甲) 株式会社マツモトキヨシグループ
代表取締役 松本 清雄

(乙) 有限公司ドミニント
代表取締役 戸塚 淳司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

です。

(甲) 掲載紙 官報

掲載日付 令和七年一月十日

掲載頁 一二五頁(号外第五号)

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(N) 内及び丁)
掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年十月十六日
掲載頁 七頁

掲載の日付 令和六年十二月二十五日
掲載頁 六十六頁(号外第三〇一號)

令和七年三月二十六日
岐阜県岐阜市下奈良一丁目二八番二号

(甲) K.E.ホールディングス株式会社
代表取締役 小島 亘

(乙) 株式会社小寺電子製作所
代表取締役 菅野 信也

令和七年三月二十六日
東京都江戸川区西小岩一丁目七番六号

(甲) 株式会社アージュホールディングス
代表取締役 佐藤 章代

令和七年三月二十六日
東京都江戸川区上大崎三丁目一番一号目黒七
ントラルスクエア一五階

(甲) MKホールディングス合同会社
代表社員 一般社団法人MK
職務執行者 池田 勉

令和七年三月二十六日
東京都品川区上大崎三丁目一番二号目黒七
ムニラルスクエア一五階

(甲) 株式会社MKコステーム
代表取締役 足立 裕也

令和七年三月二十六日
東京都江戸川区西小岩一丁目一一番二六号
(乙) 株式会社アート
代表取締役 岩村 駿明

令和七年三月二十六日
東京都江戸川区西小岩三丁目三四番二七号
(丙) 株式会社二ヨーオークラ
代表取締役 糟谷 恵美子

令和七年三月二十六日
愛知県一宮市大和町馬引字焼野八八番地一
(丁) 株式会社アグリ・コム
代表取締役 宮澤 隆

令和七年三月二十六日
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.snowpeak.co.jp/
(乙) https://www.snowpeak.co.jp/

令和七年三月二十六日
新潟県三条市中野原四五六番地

(甲) 株式会社スノーピーク
代表取締役 山井 太

令和七年三月二十六日
福井市中央一丁目一四番九号

(甲) 株式会社スノーピーク
代表取締役 達山 俊仁

令和七年三月二十六日
長野県東筑摩郡朝日村大字古見字柳久保二
八六九番地五

(乙) 株式会社I.A.T.朝日
代表取締役 長尾 浩二

令和七年三月二十六日
北海道千歳市上長都一〇六一番地二

(甲) 株式会社I.H.I.アグリテック
代表取締役 磯本 聰一

令和七年三月二十六日
長野県東筑摩郡朝日村大字古見字柳久保二
八六九番地五

(乙) 株式会社I.A.T.朝日
代表取締役 長尾 浩二

令和七年三月二十六日
新潟県三条市中野原四五六番地

(甲) 株式会社スノーピーク
代表取締役 中上 久範

令和七年三月二十六日
福井市中央一丁目一四番九号

(甲) 株式会社スノーピーク
代表取締役 達山 俊仁

令和七年三月二十六日
長野県東筑摩郡朝日村大字古見字柳久保二
八六九番地五

(乙) 株式会社I.A.T.朝日
代表取締役 長尾 浩二

令和七年三月二十六日
北海道千歳市上長都一〇六一番地二

(甲) 株式会社I.H.I.アグリテック
代表取締役 磯本 聰一

令和七年三月二十六日
長野県東筑摩郡朝日村大字古見字柳久保二
八六九番地五

(乙) 株式会社I.A.T.朝日
代表取締役 長尾 浩二

令和七年三月二十六日
新潟県三条市中野原四五六番地

(甲) 株式会社スノーピーク
代表取締役 達山 俊仁

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

令和七年三月二十六日
掲載の日付 令和七年二月二十日

(甲) 掲載紙 官報

令和七年三月二十六日
掲載の日付 令和七年二月二十日

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

令和七年三月二十六日
掲載の日付 令和七年二月二十日

(甲) 掲載紙 官報

令和七年三月二十六日
掲載の日付 令和七年二月二十日

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月二十日であり、組織変更後の商号はエムティーブランニング株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
埼玉県東松山市石橋一五三九番地一

エムティーブランニング合同会社
代表社員 牧瀬 芳一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
埼玉県新座市西堀一丁目一〇番二四一二号

合同会社あづき
代表社員 大畑健太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
東京都港区白金台五丁目一五番五号

株式会社BTL
代表取締役 神農 貴大

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
東京都中央区銀座一丁目一二番四号N&E

BLD. 六F
合同会社A.L.E.
代表社員 金子 昭雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
東京都港区西新橋一丁目一番一号日比谷

フォートタワー一〇階
n i c o r i w a 合同会社
代表社員 山田 仁志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
埼玉県東松山市石橋一五三九番地一

令和七年三月二十六日
名古屋市昭和区御器所通三丁目一八番地
合同会社B e a K i n
代表社員 金沢 龍晨

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十六日
東京都港区白金台五丁目一五番五号
株式会社竜馬
代表取締役 松ノ下竜馬

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
鹿児島市田上三丁目四番二五号

令和七年三月二十六日
島根県浜田市朝日町九一番地一三
宮田ホールディングス株式会社
代表取締役 宮田 智裕

準備金の額の減少公告
当社は、令和七年四月三十日を効力発生日とす
る株式会社日野アヴァンス、株式会社オフィス日
野との株式交換（以下「本株式交換」）により資本
準備金の額が増加することを条件として、資本準
備金の額について、本株式交換による資本準備金
の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日
熊本県玉名郡南関町関町一四三〇番地
有限会社フクハル百貨店
代表取締役 福田 恵介

準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

